

令和7年10月吉日

各位

岡山県自動車車体整備協同組合  
理事長 定光 純一  
技術教育委員長 柏原 謙一  
TEL 086-259-4050

令和8年度 車体整備士講習会受講者調査について  
(現行資格最後の講習となります)

拝啓 皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和9年1月より自動車整備士制度が改定され、自動車車体整備士は「自動車車体・電子制御装置整備士」となり、原動機を除く特定（分解）整備認証工場、及び電子制御装置特定整備認証工場の整備主任者となる事が出来るようになります。

そこで、新制度移行前の令和8年度車体整備士講習受講者の有無について調査致します。

近年、車体整備士有資格者の有用性がますます高まっており、岡車協としても車体整備士資格取得を促進しておりますので、よろしくお願い致します。

①特認一種及び二種の優良認定整備工場を対象にして再封印が可能となっております。優良認定の取得申請には車体整備士有資格者2名が必要となります。

②令和2年より施行の特定整備認証（電子制御装置整備のみ）の認証取得において車体整備士有資格者を整備主任者に選任することが可能となっています。

③日車協連が推進している自主認定「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の認定取得についても車体整備士有資格者が必要です。

講習開催につきましては、原則受講希望者が10名以上になれば開講したいと考えています。

- \* 受講資格：車体整備作業に関し1年4ヶ月以上の実務経験がある者（短縮されました）
- \* 講習日程：予定ですが、5月中旬～9月中旬、週1～2回、土日（全日）、全15回程度
- \* 受講料：振興会会員31,900円／組合員47,850円／左記以外63,800円
- \* テキスト代：15,000円程度（改訂等により変更となる場合があります。）

- \* 受講希望者が少ない場合は、取り止めることがありますのでご了承ください。
- \* 受講希望者に対しては、開講の可否を改めてお知らせ致します。
- \* 11月20日までにメールまたはFAXにてご連絡ください。

メール [info-okasya@aba-okayama.com](mailto:info-okasya@aba-okayama.com) / FAX 086-259-4051

.....

令和8年度 車体整備士講習会受講者調査

事業所名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

※受講希望者名をご記入ください。

|         | 受講希望者名 | 受講希望者名 |
|---------|--------|--------|
| 令和8年度受講 |        |        |